

市税・料の納付方法にスマートフォン決済アプリを追加

令和3年4月から、市税・料の納付がスマートフォン決済アプリ「PayPay」でできるようになりました。 ●問=税務課 Tel.23-0115

24時間
365日
どこでも
支払い可能

ステップ1

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ



ステップ2

振込票のバーコードを読み取る



ステップ3

支払金額を確認し「支払う」をタップ



\カンタン/
3ステップで納付完了!

「PayPay」および「PayPay」ロゴは、PayPay株式会社の登録商標です。

◆利用できる市税・料

担当課	対象科目
税務課	市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
ほけん課	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
長寿介護課	介護保険料
管財課	住宅使用料
子育て支援課	保育料
上下水道課	水道料

◆利用上の注意

- ▼利用の際は、事前にスマートフォンアプリをダウンロードし、登録を行った後、お金のチャージが必要です。(通信料などは利用者負担)
※登録方法などはQRコードからガイドページを確認ください→ 
- ▼領収証書は発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納付ください。
- ▼納付できる市税・料は30万円未満です。
- ▼バーコードが無いもの、納付期限を過ぎたものは利用できません。金融機関窓口か市役所で納付ください。

納め忘れ防止には
口座振替がお勧めです



口座振替は指定した口座から振替のため、納め忘れが無く、窓口に行く手間も省けます。振替手数料はかかりませんので、ぜひ利用ください。

◆取り扱い金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、鹿児島銀行、高鍋信用金庫、九州労働金庫、こばやし農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆申込方法

納税通知書・預貯金通帳・届出印を持参の上、取扱金融機関窓口で申し込みください。